

平成26年11月4日

山口県知事 村岡嗣政様
山口県議会議長 柳居俊学様

山口県経営者協会
会長 田村浩章

平成27年度山口県政に関する要望書

山口県経営者協会並びに会員各企業に対し、平素より格別のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、本県産業界は、厳しい経営環境下にあります。会員企業は存続をかけ、成長分野への進出や海外展開、コスト削減など事業の再構築に取り組み、雇用の維持・拡大をはじめ期待される社会責任を果たすため様々な経営努力を払っております。

経済の成長が「雇用」「県民の暮らし」「財政健全化」の源です。国政では新成長戦略等がまとまり、県政では、県政運営の新たな指針となる「未来開拓チャレンジプラン」の素案が発表され、その中軸となる「産業戦略推進計画」の改訂が先行してまとめられました。新たに、産業インフラの長寿命化や技能者の育成、女性の活躍促進等を追加し、産業界と一体となって産業戦略を強力に推進するとされています。本会の従来からの要望も数多く反映いただいておりますが、今後とも産業界のニーズを踏まえ内容の一層の充実を図られるとともに、重点戦略やプロジェクトをスピード感を持って着実に実行いただくよう期待しております。

つきましては、平成27年度の山口県予算編成並びに施策の策定において、県内景気の着実な回復と将来に向けた本県経済産業基盤の一層の強化を図るため、下記事項について特段のご配慮、ご尽力をお願い申し上げます。

記

- ▽国際コスト競争力や県内立地競争力の強化に向け、港湾機能の強化・道路ネットワークの構築、工業用水の安定確保
- ▽環境変化に対応し新規展開を図る、中小企業への支援
- ▽成長分野の育成支援、企業誘致及び拡大投資への環境整備
- ▽中小企業の人材確保・育成、若者の県内定着対策の強化
- ▽仕事と育児・介護の両立支援
- ▽県内需要拡大に向け、地産地消・観光振興対策の強化

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備、関連ソフト対策について

港湾、道路、空港等の交通基盤の整備、工業用水の安定確保、関連するソフト対策等について一層のご配慮をお願いするとともに、財源確保をはじめ地方の実情を十分に踏まえた社会資本整備が行われるよう政府への働きかけをお願いする。

また、産業戦略推進計画に位置づけられた各戦略の迅速な検討と完成・着工時期が示されたハード事業の確実な実行、及び、その他の事業の時期の明示等にも引きつづき努められるようお願いする。

(1)港湾施設の整備

①航路・泊地・岸壁、荷役機械、臨港道路、ターミナル等の整備(継続) (土木建築部)

本県経済を牽引する瀬戸内産業は、厳しい国際コスト競争にさらされている。港湾は製造業のコスト競争力に直結するインフラであり、国内屈指の臨海産業集積地域として、今後とも高い国際競争力を維持しつつアジアの成長を取込み、本県の社会経済の発展を支えていくためには、船舶の大型化や貨物のコンテナ化などに対応した港湾整備が不可欠である。空洞化の未然防止と県内投資の誘導のためにも官民ベクトルを併せた強力な取組をお願いする。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

②「国家プロジェクト」国際バルク戦略港湾に係る制度設計と所要予算の確保(継続) (土木建築部)

国家プロジェクトとして、石炭の一括大量輸送により安定的で安価な供給を確保し、国際コスト競争力を強化する世界水準の港湾整備を目指す本構想への期待は大きい。徳山下松港、宇部港は全国一の石炭量を取扱い、全国への供給拠点としても重要な役割を担っている。エネルギーの石炭火力への依存度が高まるなど、その実現は急を要すが制度設計の姿は未だ見えない。国家プロジェクトとして早期の実現を担保する国庫負担割合の嵩上げや規制緩和、民活への税財政支援、更には本選定港湾を対象とする「特定貨物輸入拠点港湾」への指定について、国への要請や県予算の確保にご配慮、ご尽力いただき育成プログラムに沿った確実な事業推進をお願いする。

③外貿定期コンテナ・内航フィーダーへの港湾施設使用料減免措置の適用と定期航路誘致等の取組強化(継続) (土木建築部)

コンテナ航路の増便や取扱量の増加は、港湾物流の効率化やコスト縮減によ

り企業競争力の強化や地域活性化に資する。県内に拠点を維持しつつ部品等の輸出や海外調達コストの削減へ取り組む企業も多く、一層の航路拡大に向け、近隣県との競争力のある使用料減免措置（外貿・内航）及び航路誘致や港湾連携の推進をお願いする。

④港湾諸手続の迅速化や規制緩和(継続) (土木建築部)

諸手続の迅速化や規制緩和による効率化、低コスト化に引き続きご配慮をお願いする。特に、夜間入出港については大型船舶に係るコスト削減効果が大きく、危険物の夜間荷役と併せその早期実現に向け必要な施設整備や関係機関との調整促進等にご配慮、ご尽力をお願いする。

②基幹的道路網の整備

①直轄国道・地域高規格道路・基幹的道路の整備促進(継続) (土木建築部)

分散型県土構造をカバーする基幹的道路ネットワークの形成は、生産活動や物流の効率化、交流人口の増大はもとより、災害時の事業継続、県土の総合力の発揮など、本県にとって特に重要な施策であり、重点対応をお願いする。また、サービス水準の高い幹線道路網の整備と併せ、産業拠点等から幹線道路、IC等へのアクセス改善にもきめ細かいご配慮をお願いする。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

②下関北九州道路の早期整備(継続・一部見直し) (土木建築部)

昨年、事業化に向けた調査費を復活いただき、本年8月には官民共同開催で整備促進大会が10年振りに再開されるなど実現への期待が高まっている。

関門経済圏の一体的発展において、海峡をまたぐ広域幹線道路ネットワークの充実強化は不可欠であるが、河川で分断された全国他都市の整備水準を大きく下回っている。また、本州と九州を結ぶJRトンネルは築70年、国道トンネル築55年、関門橋築40年が経過しており、日本の動脈が危なくなっている。不測の事態が生ずれば、本県はもとより九州全体のダメージは極めて大きい。関門地区が日本のボトルネックにならないよう国土強靱化の一貫としても重要性・緊急性は格段に高まっている。早期整備に向け、計画路線への格上げ及び実現に向けた具体的方策の検討が行われるよう特段のご尽力をお願いする。

③産業インフラの維持管理対策及び大型産業車両等への通行対応の強化

(継続・一部見直し) (土木建築部)

○県内の道路、港湾、橋梁、トンネル等の老朽化が急速に進んでいる。豪雨や局所トラブルによる物流の停滞も連続操業を行う事業者への影響は大きい。県におか

れては改訂産業戦略推進計画に産業インフラの長寿命化を新たに柱立てされた。対象施設は多岐にわたる。長期的な戦略に基づき効率的・経済的な対応をお願いする。施工に当たっては、ライフサイクルコストや国土強靱化の観点から工法・資材の選択にご配慮いただき、また、地産地消の観点からこれに対応でき県内生産量も多い県内産品（コンクリートをはじめステンレス鋼材・鉄鋼等）の優先活用を一層推進いただきたい。

- 産業用車両の大型化が進む中、港湾や産業拠点と幹線道路を結ぶアクセス道路の規格不足等により、運送上の制約を受ける箇所が発生している。県におかれては昨年より国への通行規制緩和要請やボトルネック調査などに取組まれ、10月には国の「大型車両を誘導すべき道路」の指定が行われ通行許可の迅速化等に一定の前進があったところである。引き続き、指定ルートの拡大、橋梁等の補強、交差点改良、当初設計段階からの配慮、規制緩和等にご配慮、ご尽力をお願いする。

(3)高速交通体系の整備

航空路線、新幹線、高速自動車道は国内主要都市等との連携、交流、ビジネスの利便性向上等に多大な役割を担っている。下記事項についてご配慮、ご尽力をお願いする。

①山口宇部空港並びに岩国錦帯橋空港の利便性の向上、相互の連携効果の発揮

(継続・一部見直し) (商工労働部、土木建築部)

- ・山口宇部空港は、運用時間の延長（最終便）とバランスのとれた運行ダイヤへの改善。新山口駅から空港へのバスの接続改善
- ・岩国錦帯橋空港は、周南、柳井、広島県方面からのアクセス向上のための岩国大竹道路等の早期整備や岩国ICからのアクセス、交通機関等の利便性の向上。
- ・県東西に2つの空港を持つ強みを活かし、首都圏からの観光客誘致、相互のダイヤ調整等による経済活動や県民生活の利便性の向上。

②「のぞみ」等の県内主要駅への停車増など新幹線の利便性向上

(継続・一部見直し) (商工労働部)

県内主要駅への停車増を始め運行時間の延長、「こだま」「在来線」との接続の改善等利便性の向上に特段のご尽力をお願いする。特に新幹線停車本数の少ない駅は在来線等との接続も極めて悪く不便な状況が続いている。JR西日本・九州への一層の働きかけをお願いする。

③山陰自動車道の整備促進(継続・一部見直し) (土木建築部)

広域的な交流・連携による地域活性化や大震災時等における社会経済活動を支えるリダンダンシー機能の発揮など、高速交通体系の基軸を構成する重要な社会

資本であるが、県内の整備は遅れ、約8割が未着手区間となっている。国は昨年
から県内の優先着手区間の絞り込み調査等に着手されたところであり、早急に事
業化されるよう一層のご尽力をお願いする。

(4)工業用水の安定確保

(継続、一部新規、一部見直し) (農林水産部、土木建築部、企業局)

「工業用水の安定供給」を産業戦略推進計画の主要プロジェクトに位置づけられ、
多くの取組が前進しておりお礼申し上げる。しかし、なお自主節水が常態化してい
る地域では厳しい状況が続いており、日々の操業はもとより拡大投資や企業誘致に
大きな足かせになっている。広域利水とこれに係る低料金対策、水利権の調整・水
源の確保、また、水質保全や水源涵養等に引き続き努めていただくとともに、下記
のソフト対策について特段のご配慮をお願いする。

- ・ 工水使用量の効率化や節水等により契約水量と実給水量の乖離が広がってい
る。企業努力や使用実態が反映され、且つ負担増となる企業へ配慮した二部料
金制の見直しや、企業の意見等を踏まえたより利用しやすく納得性の高い料金
体系の検討
- ・ 天気予報の精度向上を活用するダム管理支援システムは、厚東、木屋川、菅
野、生見川の4ダムで導入が完了し、精度検証が終了したものからダム操作
への活用を始めるとされている。その成果を活かし治水はもとより工水の確
保に資する運用の実現
- ・ ダムの新設や河川掘削・護岸整備等により治水安全度の改善が図られた場合、
治水を優先しつつそれを水系全体として工業用水の確保に活かす運用の検討

2 施策・制度の拡充について

産業力の強化に向け、ソフト施策の拡充強化と財源確保、並びに必要な規制緩和等
の政府への積極的な働きかけや弾力的な運用をお願いする。

(1)成長分野の育成・支援と企業誘致・拡大投資への環境整備

(継続、一部見直し) (環境生活部、商工労働部)

- ①産業戦略推進計画に“本県産業の集積や強みを活かし伸ばす”として、医療・環境
等の成長分野の育成・集積が重点戦略に掲げられている。昨年は全国的に優位性の
高い「産業戦略研究開発等補助金」の創設と運用を開始され、今年、国の「イノ
ベーション戦略推進地域」の選定等を受け、全国的な研究者の招聘資金や有利な国
の競争的資金の確保に目途を付けられるなど推進体制を整えられたところである。
この取組が、真に産学公金の効果的な連携を引き出し、経済の活性化、雇用の拡大

等に繋がるよう、引き続き産業界の意向を十分踏まえつつ戦略の具体化と着実な実行をお願いする。

②上記取組と相まって、地震津波被害の少ない本県独自の優位性等を活かした成長分野の企業誘致、投資拡大に向け、本県の優れた立地環境のPRや各種支援策の充実に引き続き努められたい。

③沿岸工業地帯に立地する企業の拡大投資は、改正土壤汚染対策法等の規制強化が行われた結果、当面对応に多大なコストと時間を要し、将来にわたり国内・県内への展開を難しくしている。生産拠点の国内集約化や海外展開が進んでいる中、県は、既存企業の県内展開への自助努力を助長する規制緩和や弾力的運用による障壁の軽減への取組を強化するとされている。引き続き確実な実行をお願いする。

また、土壤汚染防止法に係る自主的な区域申請・調査省略申請等の事例集を作成し企業の判断材料として活用できるようご配慮をお願いする。

(2)経営環境の変化に対応し新規展開等を図る中小企業への支援

(継続) (総合企画部、環境生活部、商工労働部)

①産業構造・経営環境の急激な変化に的確に対応するため、中小企業の多くは、新分野進出や海外展開、事業再構築など新たな挑戦に臨み、経営安定・雇用の維持に懸命に取り組んでいる。については下記事項に対する相談、技術・販路開拓支援、融資補助制度の充実、及びこれら施策の周知など支援体制の一層の強化をお願いする。

- ・新分野進出や新商品・新サービスの開発提供等による経営革新
- ・大手企業の技術力や大学のシーズとの相互連携、産学公連携
- ・海外展開（情報収集と判断、販路開拓等）
- ・次世代環境産業、再生可能エネルギー産業の育成支援と普及基盤の整備
- ・ICT等情報技術の向上と企業の情報化に係る総合支援

②大型企業撤退等による中小企業の急激な経営悪化や離職者の再就職難に対するきめ細かい対応をお願いする。

- ・緊急融資対策等セーフティネットの充実
- ・離職者の職業訓練、中小企業の離職者受入支援等

(3)深刻な人手不足に直面する中小企業の人材確保・育成及び若者定住対策の強化

(継続、一部見直し) (産業戦略部、商工労働部、土木建築部、教育委員会)

建設・介護・運輸等で人手不足が一気に顕在化するなど、中小企業の人材の確保が一層厳しさを増し、当面の対応はもとより中長期の経営戦略に深刻な課題となっている。本県ではこれまでも少子高齢化の進展に加え、若者の県外流出が続いている。社会的サービス、公共事業、生産活動の全てを担う中小企業の人材難は社会全般の危機である。しかし、若者雇用のミスマッチや早期離職を始めその要因は多岐にわたり、

企業の自助努力だけでは如何ともしがたい。こうした中、政府は、成長戦略の新しい目玉政策として「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、東京一極集中の是正のため地方に若者を呼び込む拠点づくりや雇用創出などを進める「地方創生」の基本方針を決定した。それらも睨みつつ県内中小企業の人材確保対策、若者定住対策に、県として可能な施策を総動員し県政最重点課題の一つとして取組を強化されたい。

▽就職説明会・U J I ターン施策の充実

県内説明会の充実はもとより、企業単位では限界のある首都圏、関西圏、広島、福岡等の都市部での企業説明会を県主導で開催。U J I ターン施策の拡充。

▽企業PRツールの充実と学生等への周知

▽インターンシップ事業への支援強化

雇用のミスマッチの緩和や「採用活動の指針」による就職活動の後ろ倒しなどからインターンシップの有効性は一層高まっている。インターンシップ推進協議会への支援強化とともに、学生の中小企業選択を助長するインセンティブ施策の創設。

▽中小企業をテーマとしたキャリア教育(小中)及び保護者説明会等の充実・強化

▽人手不足業種における職業訓練科目及び定員等の拡充強化

▽特に厳しい環境にある建設産業の総合的な人材確保・育成対策の強化

▽若者雇用に係る補助、融資等の支援策強化(学生の7割が県外出身。家賃補助等の負担)

▽中小企業の採用条件や就業環境向上のための支援の検討

▽ものづくり人材の育成・確保に係る支援策の強化

熟練技能者の引退、若者のものづくり離れが進んでいる。小中高生の産業教育の強化、若手、中堅社員の技能技術の向上に資する職業訓練等の充実。

(4)仕事と育児・介護の両立支援等(女性の活躍促進、介護離職の防止)

(継続、一部見直し) (環境生活部、健康福祉部、商工労働部)

わが国は先進国がどこも経験したことのない早さで労働力が減少している。質の高い労働力を活かし経済の活性化を図るため女性の潜在力活用が日本再興戦略に位置づけられ、企業経営の現場でも大きな課題となっている。社会のあり方を大きく変える問題であり、法制度の義務づけ等により企業に対応を求めるだけではうまくいかない。社会的なセーフティネットの充実が不可欠であり、育児や介護の福祉制度を企業経営・労働者の視点に立って充実し、相互補完、相乗効果を発揮できるような施策展開をお願いする。また、本県の実情を踏まえ、国施策事業の効果的な嵩上げ支援等の検討もお願いする。

- ・保育施設等の充実や夜間・休日開所、延長保育、放課後児童クラブの充実、期中入園の実現。サービスの質の確保対策
- ・短時間勤務や育児・介護休業の取得困難企業への支援
- ・介護休業取得者に対する育児休業取得者に準じた支援策の検討

- ・介護施設入居待ちの解消。
- ・育児・介護施策事業の活用方法等の企業・労働者向け PR の実施

また、障害者の雇用率の引き上げに伴う採用、研修、雇用継続のための支援策の強化をお願いします。特に、2018年度導入予定の精神障害者の雇用義務化を前に、事前の環境整備として、精神障害者への国、県による職業訓練、就業を目的とした教育の実施等をお願いします。

(5)南海トラフに係る災害想定と対策の充実

(継続・一部見直し) (総務部、土木建築部)

会員企業の多くは、行政による被害想定とソフト、ハード対策を踏まえ、BCPの検証を予定している。状況によってはハード対策に多大なコスト負担も危惧される。県におかれては、国の施策動向を睨みつつ、減災対策や地域全体のハード整備に取り組んでいただくとともに、その一環として企業護岸改修等の対応が求められる場合は、公共性に応じ企業負担の軽減措置を導入するなど、国・県において特段のご配慮をお願いします。

また、津波高、到達時間予測の精度向上は、化学プラントの安全操業等に極めて重要である。気象庁等関係機関への働きかけや連携した取組等について継続的な対応をお願いします。

(6)地産地消による県産品等の優先採用、県内企業への優先発注

(継続) (商工労働部、土木建築部、会計管理局)

全ての産業で地産地消を進めるという全国初の条例制定以来、取組を着実にステップアップしていただいております。県内市場の停滞が依然として続いており、官公需等への県内産資機材・商品・サービスの優先採用や義務付けの一層の拡充と徹底、また、県事業への県内企業の優先発注や入札制度の改善等に引き続きお取り組みいただき、業界の持続的発展、県内経済の好循環の形成にご配慮をお願いします。

(7)県内需要拡大に向け観光振興対策の強化

(継続・一部見直し) (商工労働部、土木建築部)

人口減少や少子高齢化が進み国内市場の縮小が続く中、観光の振興は、県内消費を拡大し、県経済の活性化や雇用の拡大につながる近時の重要な政策課題である。来年度の大河ドラマを契機に平成30年の維新150年に向けて観光需要の拡大を図るためには、観光資源や物産のブランド力の強化とそれを活かした広域・インバウンド観光の推進、情報発信力の強化、大型イベントの誘致、宿泊施設の充実支援、さらには、空港、新幹線、そこからの2次交通、幹線道路ネットワーク等の交流基

盤の充実が必要である。県の取組強化と民活への効果的な支援をお願いする。

また、山口県の認知度は全国36位、魅力度39位、情報接触度39位、観光意欲度35位とのデータ(ブランド総合研究所)がある。客単価が高く、情報発信力も高い首都圏での誘客やアンテナショップの拠点とされている「おいでませ山口館」のさらなる充実に向けた検証・検討をお願いする。

3 主要プロジェクトについて

(1)上関原子力発電所建設に係る配慮ある対応

(継続・一部見直し) (商工労働部)

東日本大震災に伴う原子力発電所の停止等により、電力供給に不安のある状況が継続しており、原子力による発電を火力で代替するための燃料費負担の増加は、電気料金の上昇をもたらすとともに、年間3.6兆円もの国富の流出を招いている。こうした状況が更に続けば産業活動や国民生活への深刻な影響が強く懸念されるところである。加えて、化石燃料依存度の上昇は、エネルギー安全保障上のリスクを増大させるとともに、地球温暖化への対応にも深刻な影響を与えている。

本年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進める方針が示されたが、適合性審査のトップを走っていた九州電力(株)川内原子力発電所1・2号機でさえ本年10月末現在、再稼働には至っておらず、その他の発電所については未だ再稼働の見通しが立っていない状況である。

国におかれては、安全性の確保を大前提に、原子力発電所再稼働の審査のプロセスを最大限加速化されるとともに、新たなエネルギー基本計画を着実に推し進め、資源に乏しい我が国の実情にあった、現実的なバランスの取れたエネルギーミックスの姿を速やかに検討いただくようお願いする。また、県におかれても、5つの未来開拓戦略の1つ「産業活力創造戦略」の本旨である産業力の強化を支える低廉な電力の安定供給、雇用創出、地域活性化等の観点も踏まえ、これらに資する上関原発計画への特段のご配慮をお願いする。

(2)国際バルク戦略港湾の着実な事業推進と所要予算の確保

(継続)

【再掲】

(支 部 別 要 望 事 項)

岩 国 支 部

1. 道路整備について（継続）（土木建築部）

近年、県のご努力により岩国地域の道路網は着実に整備されつつあるが、全県的に見ると依然として後進地域となっており、地域内の幹線道路は各所で交通渋滞をきたし、産業活動や市民活動にも大きな影響を与えている。岩国錦帯橋空港への周南・柳井、広島方面からのアクセス関連道路の早期整備なども含め格段のご尽力をお願いする。

- (1) 岩国大竹道路（大竹 I C～山手 I C）の事業促進
- (2) 国道 188 号保津バイパス（南バイパス以南）の調査促進
- (3) 県道岩国大竹線（森ヶ原工区）の早期整備
- (4) 岩国 I C 等から岩国錦帯橋空港へのアクセス関連道路の強化
- (5) 西岩国バイパス（岩国市新港～岩国 I C）の調査促進

2. 港湾整備について（継続）（土木建築部）

港湾貨物量の増大に対応できる岩国港湾計画の早期実現を図るため、室の木地区の-7.5m岸壁の舗装、周辺施設の整備促進について格段のご尽力をお願いする。

3. 岩国基地関係（継続・新規）

○事業の地元企業への発注について（総務部）

米軍再編成整備に伴う諸事業等の発注に当たっては、地元企業の受注機会が確保されるよう国への働きかけなど、格段のご配慮をお願いする。

○米軍岩国基地への資材搬入に伴う渋滞対策について（一部見直し）

（総務部、土木建築部）

昨年発生した大渋滞は関係機関のご尽力により相当程度改善されたが、今後とも工事量の大幅な増加が予想されている。今回の大渋滞を教訓に、事前に搬入車両数の予測と対策を講じるなど、十全な対応をお願いする。

4. JRシティ電車の利便性向上及び運行区間の延長について（継続）（商工労働部）

広島駅と岩国駅間で運行されているシティ電車を増便するとともに、岩国錦帯橋空港開港を踏まえ岩国以西への延長について、格段のご尽力をお願いする。

5. 錦川の塩害対策について（継続・一部見直し）（農林水産部、土木建築部、企業局）

近年、錦川水系の水は、生活排水等の影響により水質が悪化していることに加え、工業用水に海水の浸入があり、特に大潮時には塩分濃度が上昇して工場操業に支障が出ている。この原因は八幡・牛野谷井堰の不具合（堤体高不足による海水越流・堤

体下からの海水浸透等)が考えられる。紙・繊維産業はキレイな水が不可欠である。また、万一、堤体の崩壊等で河床の取水埋渠が洗掘され取水が出来なくなれば企業として死活問題となる。今後の投資拡大や企業誘致への支障、更には楠～三角町の護岸への影響も心配される。

県におかれては、昨年度より、八幡・牛野谷の両井堰をはじめとする原因究明調査に着手いただきお礼申し上げます。調査の結果、改修事業に着手される場合は、その効果は、関係企業のみならず既存井堰の長寿命化、水系の治水・利水など多面的に発揮されることから、受益者負担のある八幡井堰整備に係る地元関係者負担の軽減についても県市の特段のご配慮をお願いする。

6. 防潮堤の補強について（新規）（総務部、土木建築部）

県が発表された南海トラフの津波被害想定で岩国地域は死者数を始め県下で突出した被害予測がなされている。当地域は海拔が低く被害の極小化に最も有効な防潮堤の補強を計画的に推進いただきたい。

柳井周南支部

1. 道路整備について（継続）（土木建築部）

近年、周南地域の道路整備は停滞しており、また柳井地域は幹線道路ネットワークの整備が遅れている。格段のご尽力をお願いする。

(1) 周南地域

- ・周南道路の早期実現
 - 県道172号（産業道路）の延長
 - 下松～光間の内陸部幹線道路の新設
- ・国道2号周南立体事業の整備促進
- ・大型車両の周南産業道路と国道2号等とのアクセスに係る通行支障対策
- ・国道315号栄谷地区改良整備
- ・岩国錦帯橋空港へのアクセス向上対策

(2) 柳井地域

- ・国道188号柳井改良の整備促進
- ・県道柳井玖珂線の整備(柳井～玖珂IC)
- ・岩国柳井間地域高規格道路の指定

2. 港湾整備について（継続）（土木建築部）

新たな港湾計画を念頭に置きつつ、次の港湾施設の整備促進、オンスケジュールの確実な実施等について、格段のご尽力をお願いする。

- (1) 徳山港区「-14 m岸壁 (26年度着手)」及び新南陽港区「-12 m岸壁 (27年度水深確保)」 全面供用のための航路、荷役機械等の整備。徳山港区「-18 m岸壁」及び新南陽港区「-14 m岸壁」の早期着工 (新規)
- (2) 徳山港区「-12 m岸壁」の2バース目の早期着工
- (3) 新南陽港区「-10m」岸壁に民間手法による荷役機械の整備の検討
- (4) リサイクル専用バースの整備
- (5) 危険物貯蔵場の拡充整備
- (6) 国際バルク戦略港湾の育成プログラムに沿った整備促進

3. 中山川ダムからの新規給水に係る料金の低廉化について (継続) (企業局)

新たな水源の確保にご尽力いただきお礼申し上げます。他水系からの分水は、多額な施設整備費を伴い工水料金の高騰が強く懸念される。工水供給量の確保とともにコスト競争力の維持・向上にご高配いただき、国庫補助金の確保、補助率の嵩上げ、県一般会計からの支援など、料金の低廉化に特段のご配慮、ご尽力をお願いします。

山口防府支部

道州制移行への先取り対策として、県央経済圏の強化は県勢振興上極めて重要である。福岡、広島に挟まれた本県の立ち位置や県央部の優れた機能・ポテンシャルを活かす広域都市圏の総合的な振興方策をご検討いただき、効果的なインフラ整備を始め都市機能の強化や3次産業誘致などに積極的な取組をお願いします。

1. 道路整備について (継続・一部見直し) (土木建築部)

県央部の持つ行政の中核管理機能や高次の教育文化・医療・生産・研究開発機能等を有機的に結びつける道路ネットワークの構築は急務である。近年整いつつある骨格道路ネットワークの一層の整備促進と既存ストックを活かした連続性・ネットワーク性の強化等に向け、宇部地域とは県道山口宇部線の空港までの全線4車線化、周南から山口防府、宇部山陽小野田地域を結ぶ国道2号の4車線化、山口地区から山陽自動車道へのアクセス向上を図る湯田PAスマートICの整備、今一步に迫った防府環状線の国道2号線への接続など、下記の道路整備促進について、格段のご配慮、ご尽力をお願いします。

- (1) 国道
 - ① 国道2号台道～鑄銭司間の4車線化
 - ② 国道2号防府バイパスの全線4車線化
- (2) 県道
 - ① 環状1号線の防府バイパスへの早期接続
 - ② 県道山口宇部線全線の4車線化

2. 三田尻中関港の港湾整備について（継続）（土木建築部）

近年、三田尻中関港は取扱貨物量が飛躍的に増大している。県央部の重要港湾として、また県内屈指の輸出入拠点として県経済の発展に極めて大きい役割を担っているにも関わらず十分に整備されていない。

については、次の港湾施設等の重点的かつ早急な整備促進について、格段のご尽力をお願いする。

- (1) コンテナターミナルの早期の拡充整備（臨港道路の完成に引き続くコンテナヤードの一体整備等）
- (2) ガントリークレーン、タイヤマウント式クレーンの整備

3. 県央部の都市基盤の整備について（継続・一部見直し）

（総合企画部、商工労働部、土木建築部）

県都にふさわしい都市基盤整備の一環として進められている新山口駅ターミナル構想は、橋上駅舎や南北自由通路工事に着工し、周辺のインフラ整備も駅前広場やシンボルロードが着工待ちの状況になっている。県におかれては、今年度着工された新山口駅と山口宇部道路長谷 IC 間のアクセス道路の早期整備、並びに本事業の本旨である駅周辺への一般事業所や商業施設等の誘致等にご尽力、ご配慮をお願いする。

宇部山陽小野田支部

1. 宇部港の整備について（継続・一部新規）（土木建築部）

宇部港は貨物取扱量が年々増大し、かつ国内最大規模のコールセンターを抱える重要港湾でありながら、大水深バース、航路、泊地が十分に整備されていない。

については、次の港湾施設の整備促進、オンスケジュールの確実な実施等について、格段のご尽力をお願いする。

- (1) 宇部港-13 m航路（27年度水深確保）の整備促進
- (2) 宇部港沖の山地区-13 m航路・泊地の浚渫（エネルギー港湾事業による実施）（新規）
- (3) コンテナターミナルの整備（一部新規）
 - ・危険物上屋の新設、コンテナヤードの拡大、天井クレーン付き上屋の新設、コンテナ洗浄設備、トラックスケールの設置
- (4) 東航路の浚渫
- (5) 国際バルク戦略港湾の育成プログラムに沿った整備促進
- (6) 沖の山1号岸壁の照度確保（新規）
- (7) 沖の山2号岸壁の補修（新規）
- (8) 公共岸壁前面泊地の維持浚渫（新規）

2. 小野田港の整備について（継続）（土木建築部）

港湾整備を計画的に進めるため、小野田港振興策を促進するとともに、航路浚渫工事の促進について、格段のご尽力をお願いする。

3. 道路整備について（継続）（土木建築部）

次の幹線道路等の整備促進、オンスケジュールの確実な実施について、格段のご尽力をお願いする。

(1) 国道

- ①国道 190 号山陽小野田市丸河内～西高泊間の 4 車線化
- ②国道 2 号厚狭バイパス以東宇部市内 4 車線化

(2) 県道

- ・ 県道美祢油谷線の拡幅

(3) 地域高規格道路小郡萩道路全線の早期整備

下 関 支 部

1. 国道整備について（継続）（土木建築部）

次の国道の整備促進、オンスケジュールの確実な実施について、格段のご尽力をお願いする。

- (1) 国道 2 号小月バイパスの全線 4 車線化の促進 (28年度完成)
- (2) 国道2号楠乃～印内交差点間の4車線化

2. 下関港直轄海岸保全施設整備事業の促進について（継続）（土木建築部）

国道 9 号線壇ノ浦～長府外浦間では、平成 11 年に発生した大規模な高潮被害を始め、台風による家屋の浸水や国道の通行禁止等の被害が度々発生している。については、これに対処するための施設整備が促進されるよう、格段のご尽力をお願いする。

3. 下関・北浦海域沖合人工島建設事業の促進について（継続）（土木建築部）

関門海域における下関港沖合人工島建設事業は、増大する国際コンテナ貨物、船舶の大型化に対応できる西日本地域と東アジアとの総合的な交流拠点として、貿易の振興、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されている。

多目的バースの一部が供用開始されたところであるが、引き続き運輸物流ゾーンの計画的な整備促進を図るとともに、六連島西航路の浚渫土の処分場確保についても、格段のご尽力をお願いする。

4. 関門シティ電車の実現及び新幹線と在来線の接続改善について

(継続・一部見直し) (商工労働部)

関門地域の連携・交流を深め地域経済の活性化を図るため、関門シティ電車の実現など両地域を結ぶJR在来線の利便性向上について、JR九州、北九州市等関係機関も含め折衝・連携の強化をお願いします。また、本地域は新幹線の停車本数が少ない上、在来線等との接続も極めて悪く不便な状況が続いている。新幹線新下関駅はもとより、小倉駅、厚狭駅との接続改善について、シティ電車の運行問題も含めJR西日本・九州への働きかけをお願いします。